

令和4年7月20日

白河市教育委員会

7月定例会会議録

# 令和4年7月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年7月20日(水)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時30分

場 所 白河市役所 全員協議会室

## 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

## 議 事

- 議案第36号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について  
議案第37号 令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について  
議案第38号 令和5年度使用学校教育法附則第9条に基づく一般図書の採択について  
議案第39号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について

## ○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司      1番委員 高橋 顕      2番委員 北條 睦子  
3番委員 沼田 鮎美      4番委員 瀧澤 学

## ○ 欠席委員

なし

## ○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学 校 教 育 課 主 幹	仁科 英俊

## ○ 書記

教育総務課課長補佐      高久 忠雄      教育総務課主査      大塩 健一

## ○ 傍聴人 なし

【午後3時00分開会】

## 日程第1 開 会

### ○教育長

これより令和4年白河市教育委員会7月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第2 会期の決定

### ○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

## 日程第3 書記の指名

### ○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

## 日程第4 教育長報告

### ○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。それでは、私から2点報告いたします。

1点目ですが、青少年健全育成推進大会への参加ありがとうございました。「少年の主張」では、8つの中学校の代表が発表しましたが、いずれも中学生として思ったこと、感じたことを素直に表現していました。この大会は同年代の考えを直接聞くことができる本市の中学2年生にとって心の成長にとっても意義のあることです。今後も継続していきたいと考えております。

2点目ですが、明日7月21日より8月19日まで夏季休業日になりますが、最終日が金曜日のため実質は21日までとなります。新型コロナですが、感染者が収まりよい傾向でしたが、新たな変異株の出現もあり全国的に拡大し、第7派に入ったのではないかと言われております。夏休み中は熱中症対策を講じながら、中学校では部活動で注意するとともに特に各家庭において基本的な感染対策を取り組んでいくこととなりますが、子どもたちにとって有意義な夏休みになってほしいと思っています。以上です。

## 日程第5 議 事

### ○教育長

次に日程第5議事に入りますが、今回提案しました議案のうち、議案第36号「令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について」、議案第37号「令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について」、議案第38号「令和5年度使用学校教育法附則第9条に基づく一

般図書の採択について」の3議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

○教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第36号から議案第38号までの3議案につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第39号「白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書4ページをご覧ください。白河市少年センター運営協議会委員の任期満了に伴い、記載の方に委嘱をするものです。任期は令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

( 質疑なし )

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第39号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入ります。行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

( 教育総務課長から順次報告 )

○教育長

その他各課所からございますか。

( その他なし )

### ○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

### ○高橋委員

いじめ対策連携協力会議や、いじめについて考える中学生フォーラムなど、いじめにおける小中学校に対しての関わりは強いと思いますが、児童クラブについても臍や気遣い、思いやりといった部分について課題があったりするのかなと思います。教育委員会のテリトリーではないのかもしれませんが、そういったところについて手を入れていく機会があればと思いました。子どもにとって学校も児童クラブも集団として生活する場だと考えると、児童クラブの子どもたちへの関わりについて、いじめの認識を深め、適切に対応するような指導員、先生方の勉強の場といった意識を高める場が必要になるのかなと思いました。

### ○学校教育課長

学校教育は学校教育課で、児童クラブは保健福祉部で行っておりますが、これは行政側の都合によるもので、子どもにとっては関係のないことだと思います。学校では、各校にいじめの全体計画があり、年に数回いじめのアンケート調査を行うなど、いじめに限らず悩んでいることを集約して対応に努めています。そういったなかで、キャッチできるものについては学校で適切に対応しているものと考えています。また、児童クラブで悩みが発生しているといった情報がつかめれば、当然のことながら児童クラブと学校で情報を共有し、あるいは、学校教育課と保健福祉部の方で情報を共有して対応するといったことは当然のことだと思っています。児童クラブで起きたことだから学校に相談できないということではなくて、とにかく子どもが悩んでいるのであれば、情報を共有して、児童クラブに適切に関わってもらうことは当然しなければいけないことと考えています。

児童クラブの指導者に対する研修に関しては、検討が必要なのかどうか、話し合いの中で考えてもらうということはあるかもしれませんが、あくまでも我々がどうこうとは言えないのかなと思っています。

### ○沼田委員

市民プールについてですが、オープンが遅れたことの経緯について教えていただければと思います。また、施設の利用者数についても教えてください。

### ○生涯学習スポーツ課長

令和2年度の利用状況ですが、1ヵ月で、大信総合運動公園では730名、東風の台運動公園のプールでは3,265名、表郷小学校では1,605名の方にご利用いただいております。1日当たりでは、少ないときは大信総合運動公園で40名、多いときは東風の台運動

公園のプールで300名の方にご利用いただいております。オープンが遅れた理由ですが、プール監視を行う業者を入札で決めるため、救急救命ができる責任者を置くなどの安全対策が行える、警備業法に係る届出を出している5社を選定し、指名通知をしましたが、4社が辞退したことで不調となり、残りの1社とも協議をしましたが、折り合いがつきませんでした。そのため、県外の事業者を当たり、受託が決まったので開放することができましたが、日程が遅れて申し訳ない状況になってしまいました。

○沼田委員

折り合いがつかなかったのは、金額についてですか。

○生涯学習スポーツ課長

金額もそうですが、受託できる条件が整っていなかったということがありました。

○北條委員

東図書館の報告事項についてお聞きします。7月15日に、かまこ児童クラブ、小野田小児童クラブ、東庁舎に230冊の配本がされていますが、これは図書館で本を選定して、配本されているのでしょうか。また、21日にも配本事業があり、五箇小、小野田小、東中に配本されますが、こちらは学校から本の要望があるのでしょうか。

○図書館長

配本事業についてですが、どちらも図書館で本を選んで、お持ちする形となっています。その中で学校から希望があれば、組み入れてお渡ししています。

○北條委員

配本された本は、配本された場所にずっと置かれることになるのでしょうか。

○図書館長

そうです。場合によっては子どもが借りていくなど、児童クラブで工夫しているところもあります。

○瀧澤委員

夏休みの部活動についてですが、先生方はどのような関わり方をするのでしょうか。

○学校教育課長

夏休みは原則平日のみの活動となります。土日に大会があるときは参加を認めますが、その代わり別な日に必ず休養日を設けることとしています。

○瀧澤委員

夏休み前についても同様だったのでしょうか。

○学校教育課長

長期休業日以外は、土日はいずれか1日休まなければいけないとしています。大会等がある場合は、その分平日に休養日を設けることとしています。

○瀧澤委員

今後、土日の部活について先生が関わるのではなく、保護者等が中心となって指導をするという形になるのでしょうか。

○学校教育課長

今後についてですが、まだ正式にスポーツ庁からも文化庁からもおりにきているものがないです。そういったものが正式におりにきた段階で、これは学校教育だけの問題だけではなく、地域スポーツの振興と併せての対応になりますので、どのような対応をするのか検討することとなります。

○瀧澤委員

ありがとうございます。もう1点お聞きします。中山義秀記念文学館では、よく展示会をやられているようですが、これはどのような手順で決まるのか教えてください。中山義秀記念文学館の方で選定するのか、もしくは、来月から行われる齋藤義雄「水彩画展」については、齋藤義雄さんから依頼があったのか教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

中山義秀記念文学館の事業として、年度計画を毎年立てております。そのなかで、芸術的なものや、文化的なものに携わっている方の情報を得て、中山義秀記念文学館の事業として選定を行った結果、その方をお願いし、展示会を行っております。

○瀧澤委員

年間の計画を立てて、事業を進めていくということが決まっているということでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

事業計画は年度ごとに立てます。突発的に行うものもないとはいえませんが、基本的には前年度に予算と事業を決めますので、前年度末にはどういった展示会を行うかが決まっております。

○瀧澤委員

展示会にもよるかと思いますが、予算はどれくらい使うものですか。

○生涯学習スポーツ課長

相手方と交渉させていただいて決めておりますが、中山義秀記念文学館で館長を中心に事業を進めている状況もありますので、経緯については確認したうえで、後日ご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○瀧澤委員

よろしく申し上げます。いろいろな展示をしているので、知り合いの方など結構観にいらしていますが、中山義秀記念文学館の方に丁寧に説明していただいて、すごく身になったという話を聞きます。選定の仕方など、どのようなかたちで行っているのか聞いてみたかったものですから、ご質問しました。ありがとうございます。もう1点お聞きします。市民プールについてです。先ほどの説明で業者の辞退があったとお聞きしましたが、理由については、スタッフがいないとか、技術を持っていないとか、どういった意味合いなのでしょう。

○生涯学習スポーツ課長

辞退の理由をすべて正確に分かっているわけではございませんが、聞き取りをした業者から、金額的なものもありますが、プールの管理については、人命を扱うということで、死亡事故、重大事故といったリスクがある事業であるという認識が強く、プールについては1ヵ月の受託ですが、警備業は1年を通しての事業で、そちらが本業であって、プールのリスクを本業にまで影響させることはできないので、会社のリスク管理として辞退させていただくといった回答がありました。

○瀧澤委員

大信のプール監視については、以前は地元の学生が行っていたかと思いますが、このような話が出ているということは、規則が変わったなどの理由で、これではやれないという形になったということですか。

○生涯学習スポーツ課長

今回の辞退理由すべてがそうとはいえませんが、プール管理はリスクが高いという認識が業者において広まり、影響しているのではないかと聞いた話を別の業者からお聞きしております。

○瀧澤委員

そういったことであれば、来年以降も業者の選定は難しくなると思いますので、ぜひ、ご



対応よろしく願いいたします。

#### ○生涯学習スポーツ課長

今回、業者を選定するため県内外多くの業者をあたりました。そのなかで、今回受託していただいた管理会社につきましては、プールの監視業務に力を入れていることをお聞きしております。今までの業者は警備がメインになっているということもありましたので、今回の反省を踏まえて、来年は予定通りオープンできるように努めさせていただきたいと考えております。

#### ○教育部長

今回のプールについてですが、表郷のプールは予定通り決まっていたのですが、水温計の破損があったため遅れてしまいました。大信と東のプールについては、とにかく県内外を探しましたが、まったく見つからない状況でした。今回入札するのが遅かったということもありましたので、来年度は年度当初に入札を行い、業者を決めて、予定通りに始めたいと思っています。

#### ○北條委員

学校教育課の報告事項についてですが、資料に記載されている訪問の違いについて教えてください。

#### ○学校教育課長

まず、担当指導主事訪問についてですが、3名の指導主事を各学校に割り当てています。指導主事が年に2回、学校訪問をしまして、校長、教頭、あるいは学力向上の担当の先生と面談をして、学校に助言をする場でございます。計画訪問というのは、県南教育事務所とともに、年次計画で学校を訪問して、学校の経営や事業などを参観させていただいて、学校の課題に応じた指導をする場でございます。要請訪問というのは、各学校から「誰々先生の数学の授業を観て指導をしてもらえませんか」といった個別に要望があがってきたものに対して、それに応じて訪問して指導するものです。学校運営支援訪問というのは、学校の諸表簿とか、学校の施設とか、そういったものがきちんと整理されているかどうかを、教育事務所の管理主事と一緒に訪問して、様々なところを点検して、過不足があるところを指導して、改善してもらうための訪問でございます。

#### ○高橋委員

市長と語るしらかわ未来フォーラムの予定についてですが、1日で3校実施されるようですが、時間内にできるのでしょうか。

○学校教育課長

以前は4日で行っていましたが、学校と時間を調整して、今は3日で行っております。大きな時間のずれもなく、運営できているものと理解しております。

○沼田委員

中山義秀記念文学館の行事予定にある「福島県民の日」施設無料開放の件ですが、昨年の来客者数が少なかったことを記憶しております。福島県民の日は8月21日かと思いますが、例えば21日ではなく、お盆などの近い日を無料開放日としても良いのかと思いました。そうすればもっと集客ができるのかなと思いました。

○生涯学習スポーツ課長

今の時点で必ずできますとは言えないのですが、貴重なご意見として承らせていただいて、記念文学館と相談しながら、そういったことができるのか、利用者の促進につながるかということを検討させていただきたいと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

( その他無し )

○教育長

それでは、残りの議案について、審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

( 以下非公開 )

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

【午後4時30分閉会】